

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

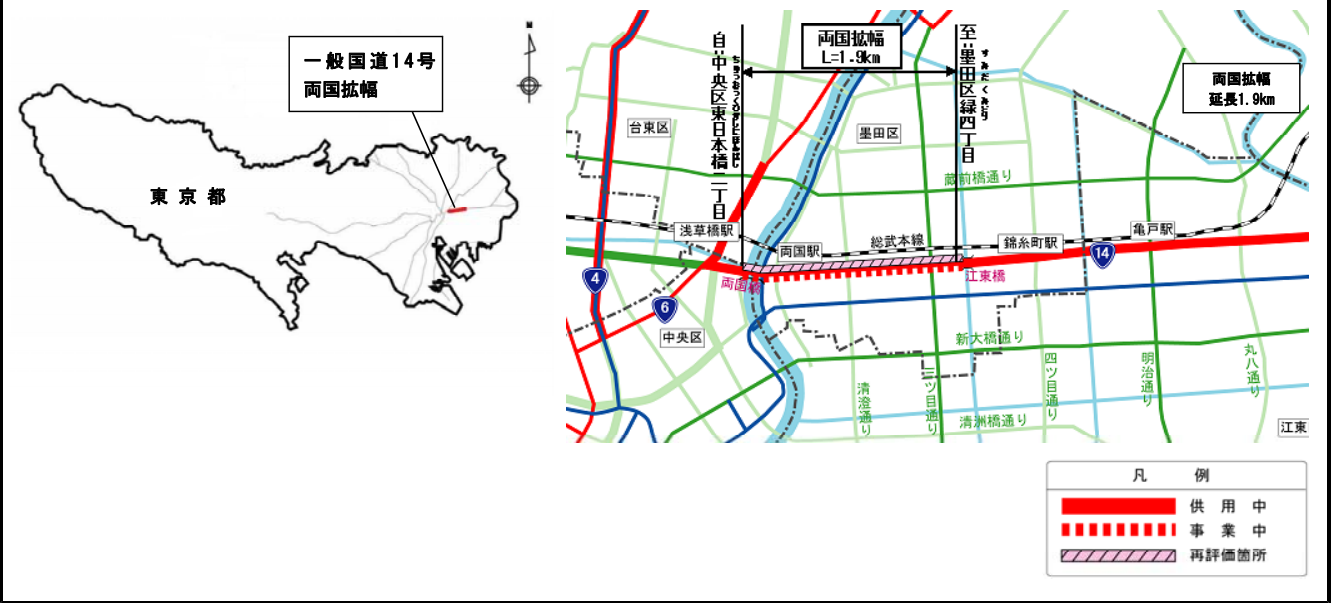
担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：村山 一弥

事業名：一般国道14号両国拡幅	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 関東地方整備局
起終点：自：東京都中央区東日本橋二丁目 至：東京都墨田区緑四丁目	延長	1.9km
事業概要 国道14号は、東京都中央区から千葉県千葉市に至る延長約40kmの主要幹線道路である。 両国拡幅事業は、交通混雑の緩和、交通安全の確保、大規模地震時の緊急輸送道路の確保を目的とした延長1.9kmの現道拡幅事業である。		
H10年度事業化	S20年度都市計画決定 (S57年度変更)	H24年度用地着手 H一年度工事着手
全体事業費	約250億円	事業進捗率：8% 供用済延長：0km
計画交通量	49,100~54,200台/日	
費用対効果分析結果	B/C：(事業全体) 1.7 (残事業) 1.9 総費用：(残事業)/(事業全体) 176/208億円 事業費：169/200億円 維持管理費：7.5/7.5億円	総便益：(残事業)/(事業全体) 343/343億円 走行時間縮減便益：323/323億円 走行費用減少便益：19/19億円 交通事故減少便益：0.63/0.63億円 基準年：平成26年
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.5~1.8（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C=1.7~2.1（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.5~1.8（事業費 ±10%）事業費：B/C=1.7~2.1（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.5~1.8（事業期間±20%）事業期間：B/C=1.8~2.1（事業期間±20%）		
事業の効果等 ①国道14号の渋滞、交通事故状況の緩和 ・国道14号の両国拡幅区間は、「首都圏渋滞ボトルネック会議」により緑一丁目、緑三丁目の2つの交差点が主要渋滞箇所に特定。 ・事故類型は車両相互の追突事故が多く、全体の約4割を占める。 ・両国拡幅の整備により、交通の円滑化が図られ、交通混雑の解消、交通事故の減少が見込まれる。 ②防災ネットワークの機能強化 ・両国拡幅区間は特定緊急輸送道路に指定されており、交通確保指定路線に位置づけ。 ・震災等が発生した際は、特定緊急輸送道路として消化、救命活動を行うスペースと緊急輸送を円滑に行うための幅員を確保。 ・また、首都直下地震発生の際、都心に向けた八方向毎に優先啓開ルートを設定し、一斉に道路啓開を進行する八方向作戦における北東方向の道路啓開候補路線に選定。		
関係する地方公共団体等の意見 東京都知事の意見：国道14号両国拡幅は、渋滞緩和や防災性の向上に資する重要な事業である。 このため、必要な財源を確保し、早期完成に向け、事業を推進すると共に、緑一丁目交差点の改良工事に着手し、事業効果の早期発現を図ること。 また、事業実施に当たっては、コスト削減を図るなど、より効率的に事業推進に努めること。		
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ー		
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成24年度より緑一丁目交差点区間に用地取得に着手し、用地進捗率11%（平成29年3月末時点）となっている。 工事の進捗率は0%。今年度中に緑一丁目交差点区間の一部工事着手予定。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 マンション用地調査及び用地交渉における不在者や海外渡航者への対応状況を踏まえ、平成30年度に完了を予定していた用地取得を平成32年度まで実施することとしたため、工事期間を含めた事業期間を平成32年度から平成34年度に変更。 今後、電線共同溝及び改良工事を行い、全線6車線開通を予定。		
施設の構造や工法の変更等 新技術の積極的な活用等により、コスト縮減に取り組む。		
対応方針：事業継続		

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。